

平成30年新十津川町農業委員会

第 7 回 (2 月) 会議録

招集月日	平成30年2月27日	14時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	平成30年2月27日	14時00分	
	閉 会	平成30年2月27日	15時00分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1			7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	欠	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	欠			

農業委員会事務局職員

事務局長	後 木 満 男	事務局副主幹	西 井 ゆかり
事務局主幹	野 尻 成 三	事務局主査	政 所 正 人

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 賃貸借の合意解約通知報告について
	5	報告第2号 使用貸借の合意解約通知報告について
	6	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
	7	議案第2号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	8	その他

開会宣告	議長	只今から第7回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、14名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第7回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第13番 坂下 敏 浩</p> <p>第14番 坂本 和 隆 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成30年1月24日～平成30年2月27日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きまして、日程第4報告第1号、賃貸借の合意解約通知報告について	
		事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第1号 賃貸借の合意解約通知報告について	
		農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約通知が別紙のとおりあった	
		ので報告する。	
		平成30年2月27日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		番号1から5について報告をします。	
		番号 1 字〇〇地番全12筆、地目田、民有地 合計面積29,635㎡、集積計画	
		番号 2 字〇〇地番全2筆、地目田、民有地 合計面積21,878㎡、集積計画	
		番号 3 字〇〇地番全1筆、地目田、民有地 合計面積4,450㎡、農地法第3条	
		番号 4 字〇〇地番全1筆、地目田、民有地 合計面積25,227㎡、集積計画	
	番号 5 字〇〇地番全1筆、地目田、民有地 合計面積25,227㎡、農地配分計画		
以上で報告を終わります。			
日程第5 報告第2号	議 長	続きまして、日程第5報告第2号、使用貸借の合意解約通知報告について	
		事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第2号 使用貸借の合意解約通知報告について	
		農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。	
		平成30年2月27日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		番号1から3について報告をします。	
		番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積2,500㎡	
		番号 2 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積1,800㎡	
		番号 3 字〇〇 地番全6筆、地目田、畑 民有地 合計面積47,279㎡	
		以上で報告を終わります。	
		日程第6 議案第1号	議 長
	事務局から内容の説明を申し上げます。		
事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について		
	農地法第3条の規定による許可申請が別紙のとおりあったので、可否について		
	意見を求める。		
	平成30年2月27日 提出		
	新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司		
議 長	番号1については、「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に		
	より、関係委員の退席をいたします。		
議 長	(関係委員の退席)		
	それでは、議事をすすめます。		
事務局	番号1について説明を求めます。		
	番号 1 説明		
	図面番号1をご覧ください。		
	字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積4,450㎡ 法律関係贈与		
	こちらの農地につきましては、譲渡人が農地の管理ができないために、譲受		

日程第6 議案第1号	事務局	人に対して贈与を行うものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について説明をしてください。	
事務局	番号2 説明	
	図面番号2をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積3,220㎡ 法律関係贈与	
	こちらの農地につきましては、譲渡人が農地の管理ができないために、譲受人に対して贈与を行うものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	説明を終わります。	
議長	質疑ございませんか。	
	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について説明をしてください。	
事務局	番号3 説明	
	図面番号3をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積8,500㎡ 使用貸借	
	こちらにつきましては、新規認定就農者である者に配偶者の父が、使用貸借で農地を貸し付けるものです。	
	借主は、新規認定就農者になり3年を経過し、経験を積み上げています。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号	

日程第6 議案第1号	事務局	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
	議 長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	日程第7 議案第2号	議 長
事務局		議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が別紙のようにあったので、委員会の意見を求める。 平成30年2月27日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 番号 1 説明 図面番号4をご覧ください。 番号1 字〇〇地番全3筆 地目 畑 民有地合計面積8,979㎡ 所有権移転 こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長		番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、田中委員より説明いたします。
委 員		それでは、説明申し上げます。 耕作者の〇〇さんより、とび地の部分のみ売買をしたい旨の申し出があり、地域に申し込みを募ったところ、1名の申し込みがあり、決定いたしました。 価格については、とび地であり、目的地まで距離がある等の条件を勘案して決定をしました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議申し上げます。
議 長		説明を終わります。 質疑ございませんか。
委 員		なし。
議 長		質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
委 員		なし。
議 長		討論なしと認めます。

日程第7 議案第2号	議 長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議がないため、番号1については、提案のとおり決定しました。 続きまして、関連があるため番号2と3について事務局から内容の説明を、 申し上げます。
	事務局	番号 2、3 説明 図面番号5、6をご覧ください。 番号2 字〇〇 地番全6筆 地目 田畑 民有地 合計面積47,279㎡ 所有権移転 番号3 字〇〇 地番全4筆 地目 田 民有地 合計面積45,717㎡ 所有権移転 その他 1筆 農道 867㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2、3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、続木委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 父が高齢により体調がすぐれないため、従事者の不足により離農のため農地を 売買したいとのことで、世帯の所有者2名から申し出がありました。 地域に申し込みを募りましたところ、あわせて1件の方のみの希望がありまし たため、決定をしました。 つきましては、価格も同額となっています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
	議 長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議がないため、番号2と3については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号4と5について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 4、5 説明 図面番号7、8をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積10,384㎡ 所有権移転 番号5 字〇〇 地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積21,558㎡ 所有権移転 こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号4、5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、北川委員より説明いたします。

日程第7 議案第2号	委員	それでは、説明申し上げます。
		〇〇さんについては、体調をくずされ、昨年の11月頃に売買の申し出があり地域に希望者を募ったところ、3名の申し込みがありました。
		2名の方については、それぞれ隣地の耕作者のため決定をしました。
		価格につきましては、番号4においては農道がないため、考慮した価格となっています。
		番号5については、川向の隣地であります。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議がないため、番号4と5については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号6について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号6 説明 図面番号9をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全1筆 地目 畑 民有地 合計面積16,363㎡ 賃貸借 こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号6について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、続木委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。 昨年秋に解約をしたところですが、隣地の方に耕作いただきたく賃貸の申し出をピンネ農業公社へ行いました。 隣地耕作者の方、1名の申し込みがありましたので決定をしました。 価格において、この近辺は賃貸借の例がなかったため、最近の平均的な価格を使用しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	

日程第7 議案第2号	委員	なし。	
	議長	異議がないため、番号6については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号7について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号7 説明	図面番号10をご覧ください。 番号7 字〇〇 地番全34筆 地目 田、畑 民有地 合計面積173,457㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、川村委員より説明いたします。	
	委員	それでは、説明申し上げます。 昨年中に、農地を手放したいとのことでしたので売買で申し出をし、募ったのですが、希望者がおりませんでした。 そこで、賃貸に切り替えピンネ農業公社へ申し出を行い、希望者を募りました。 が、希望者がおらず、申出者とも相談の上、賃貸借の相手をピンネ農業公社へ依頼をし、決定をいたしました。 価格においては、条件がよくない圃場のため、三段階の設定となりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
		議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委員	なし。
		議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
委員			なし。
議長			討論なしと認めます。
議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委員	なし。	
議長	異議がないため、番号7については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号8と9について事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	番号8、9 説明	図面番号11、12をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全5筆 地目 田 民有地 合計面積22,038㎡ 番号9 字〇〇 地番全10筆 地目 田 民有地 合計面積20,353㎡ こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
議長		説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員		なし。	
議長		質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。	
		議長	討論はございませんか。

日程第7 議案第2号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議がないため、番号8と9については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、番号10について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 10 説明
		図面番号13をご覧ください。
		番号10 字〇〇 地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積44,039㎡
		こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
	議長	討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議がないため、番号10については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、番号11について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 11 説明
図面番号14をご覧ください。		
番号11 字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積23,936㎡		
こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。		
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
議長	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	

日程第7 議案第2号	議 長	異議がないため、番号11については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、番号12について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 12 説明
		図面番号15をご覧ください。
		番号12 字〇〇 地番全19筆 地目 田畑 民有地 合計面積29,972㎡
		こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
	議 長	討論はございませんか。
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
議 長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第8 その他	議 長	番号12については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	ないようですので、
	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
	それでは、本日の第7回農業委員会総会を閉じさせていただきます。	
	慎重なご審議ありがとうございました。	